

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 4月28日

【評価実施概要】

事業所番号	2692700046
法人名	社会福祉法人大樹会
事業所名	やすらぎ苑しょうちゃんの家
所在地	京都府舞鶴市字安岡小字中山1076 (電話)0773-77-7877

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年4月9日	評価確定日	平成21年5月22日

【情報提供票より】(平成21年3月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 20 年 4 月 8 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 11人, 非常勤 0 人, 常勤換算 9.5 人	

(2)建物概要

建物構造	木造造り		
	1 階建ての	1 階 ~	階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	25,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,400 円	

(4)利用者の概要(3 月 1 日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	6 名	要介護2	2 名		
要介護3	1 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.3 歳	最低 79 歳	最高 91 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	大橋医院、舞鶴医療センター、内藤小児歯科
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当該ホームは、福祉法人大樹会が運営し、利用者一人ひとりを大切に、健やかでやすらぎのある生活を送って頂くという法人理念のもとに、職員は力を合わせ支援しています。ホームは木と土壁で造られており、各居室は掃き出し窓を設け、障子のはめ込まれ、落ちついて過ごせる我が家に近い住まいになっています。職員は利用者の思いに耳を傾け、笑顔を引き出すことに力を注ぎ、信頼関係を築いています。法人はじめ管理者は職員教育に力を入れておられ、多くの研修の機会を提供し、職員のレベルに応じた研修に参加できるように仕事として位置付け、質の向上に努めています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、事業所として初めてのものです。
重点項目①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員に白紙の自己評価票を配布し記入のうえ回収、管理者を中心に検討し記入をしています。自己評価から課題を導き改善シートにまとめ、具体的な改善に繋がっています。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	町会長、民生児童委員、市職員、家族代表、法人役員、事業所職員のメンバーからなる運営推進会議は、2ヶ月に一度、定例化されています。開催時にはレジュメが配られ、ホームの様子や行事・活動報告がなされる他、話し合いの中から認知症の勉強会に繋がったり地域からの相談を受けたりしています。また参加者から地域としてどのようなバックアップが必要なのかというような積極的な声があがるなど、活発なやり取りがなされています。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	行事や集まりなど家族の来訪時には積極的に意見や要望を聞き、出された意見や要望に職員間で話し合い対応し家族の信頼に繋がっています。近々家族アンケートを実施し、結果はホームページで公表する予定です。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、小学校や地域の運動会への招待、老人会の行事に参加しています。小学校からの体験学習や幼稚園児の訪問があり、子どもとの関わりは利用者の喜びになっています。ホームでは、地域の方々をお誘いし餅つき大会をするなど双方向での交流が促されています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念である「一人ひとりの人生を大切に、健やかでやすらぎのある生活を送って頂く」ことを目指し、ホームが我が家になるように基本方針を職員で話し合い定めている。	○	法人の理念をもとに、地域の中でその人らしい暮らしをどう支援していくかについて、職員の思いを集約し事業所独自の理念を作り上げることが期待される。
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	申し送り時には法人理念や基本方針、ホームの行動指針を読み上げ、支援の振り返りの機会と位置付けている。また理念のもと、地域社会との交流を図っている。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、小学校や区民運動会の招待を受けたり、老人会の行事に参加している。校区内の幼稚園からは園児の訪問があり、小学校の体験学習の受入も行っている。ホームでは回覧板で地域の方々を招き、餅つき大会をするなどの交流が培われている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、全職員に白紙の自己評価票を配布し、記入してもらったものを管理者と副主任が検討し作成している。また自己評価票から改善課題を見出し、毎回の口腔ケアの実施等、具体的な計画を改善シートに掲げ取り組んでいる。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は家族代表、町内会長、市職員、民生児童委員、施設長、法人職員、事業所職員等が参加し、2ヶ月に一度開催されている。会議ではレジュメが配られ、ホームの現状や行事の報告がなされている。また意見交換の中から地域の認知症勉強会への講師派遣に繋がったり、地域から相談を受けるなど地域に根付いた会議となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の長寿社会推進課長に運営推進会議へ出席してもらい、意見交換をしている。また市の担当者からも情報やアドバイスをもらいながら、サービスの向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	頻繁にある家族の来訪時には、毎月発行されている法人の便りを手渡すとともに、日々の暮らしぶりを伝えていく。今後は個別の報告を「しょうちゃんだより」として作成予定である。預かり金は来訪時に収支報告と領収書を家族に渡し、サインをもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	行事や家族の来訪時には要望や意見を積極的に聞くようにしており、出された要望や意見に対しては職員間で検討し、その都度対応している。今後に向けてアンケートの準備中である。また意見箱の設置や、苦情受付窓口を重要事項に明記している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の退職はほとんどなく、法人内の移動についても最小限に留めるよう配慮している。職員が生き生きと働けるよう全職員を常勤雇用とし、施設長や管理者と面談する機会を設けている。また手厚い人員配置により、余裕を持って利用者のケアに当たることが出来ている。		
5. 人材育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人は研修情報を職員に伝え、レベルに合わせて管理者が参加を促したり、また希望に沿って研修に参加している。職員は職務として研修に参加出来ており、受講後は伝達研修や回覧などで情報の共有を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府下のグループホーム協議会に定期的に参加し、管理者、職員それぞれの交流が図られている。また、立ち上げに際しては、全職員が周辺地域の複数ホームの研修に出向き、その後受け入れホームとの間で交換研修が行われる等、相互の質の向上に役立てられている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居に際しては、必ず利用者、家族に見学を勧め、管理者や職員も自宅訪問を重ね入居に繋げている。入居後しばらくは家族にお願いし頻りに訪問してもらったり、泊まり込んでもらうなど、家族の協力を得ながら馴染んでもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者からは料理のコツや畑の作業等、様々な場面でアドバイスをもらっている。。また職員は利用者から慰められたり、励まされたりしながら共に支え合っていることを実感し、お互いの関係を深めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や意向を聞くため職員は、一対一で語り合える機会を見つけ、昔話も含めて会話の中から望んでいることや思いを引き出すようにしている。また、カンファレンス等で検討した結果、日常生活の中でいくつかの選択肢を提案し、希望にそった支援をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族の意向を聞きアセスメントを行い、定例会議の際に全職員で様々な角度から検討し、ケアプランを作成している。ケアプランは1ヶ月以内に再度確認し、チェックした上で変更がなければ家族にサインをもらっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月の定例会議でカンファレンスを行い、プランの内容を提示し職員からの意見を収集し確認している。3ヶ月に1度、評価を行ない、見直しに繋げている。ケアプランはパソコン上で管理され、日々のケアがぶれないように工夫されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が行けない時の通院や理美容の送迎、気分転換にデパートや喫茶店に行くなど希望に応じた支援がなされている。隣接する特別養護老人ホームの習字クラブには複数の参加者が出かけており、地域行事のコンサートや自衛隊の花火に出かけたこともある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は利用者、家族の希望により決めており、現在は全員がホーム医を利用している。週二回ホーム医の往診があり、緊急時や夜間等、24時間連絡可能である。ホームには看護師が職員として配置され、日常の健康管理も万全である。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化に向けては、契約時にホームとしての対応を家族に説明している。実際に看取りの状況が発生した場合には、家族や医師と相談しながら出来るだけ本人の希望に添いたいと考えている。今後は法人の特別養護老人ホームの看取指針を参考にしながらホーム独自の指針を作成する予定である。	○	今後の課題として、看取りの指針の作成にあたって、法人の意向も含め、管理者と職員で話し合い、看取りに対する思いの共有を図られることが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	本人の嫌がることは一切しないを合言葉に、個人の尊厳を重視している。時には馴れ馴れしくなり過ぎた時などは、お互いに注意し、職員同士で確認し合っている。個人の書類などは鍵のかかる書庫に適切に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースに合わせ、自由な生活が送れるように配慮している。朝は声かけはするが起床はまちまちであり、夜は何人かが一緒にテレビを見るなど利用者のペースに合わせ生活されており、職員は利用者の希望に添って支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員は冷蔵庫を確認しつつ献立を決め、不足の食材の買い出しから始まり、準備や味付けも職員と一緒にしている。近隣の朝市で野菜を買ったり、パン焼き器で朝の手作りパンを楽しんでいる。利用者はテーブルや和室など思い思いの場所で職員と会話を楽しみながら、食事されている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日いつでも入浴は可能で、夜間の入浴も含めて利用者の希望に応じている。入浴拒否傾向のある利用者にはなぜいやなのか原因を探り、様々な工夫をしながら入浴に繋げている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者に食事づくりや畑仕事、外回りの掃除などを手伝ってもらったり、住み込み気分で家事を担っている利用者もおり、役割として位置付けることで利用者の生きがい支援に繋げている。また一緒に梅干しやらっきょ作りをしたり、誕生日に併設施設の調理師に特製にぎりを握ってもらうなど、楽しみ事の支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	空調で安定した室内だけでの生活ではなく、一日に一度は必ず外出できるよう支援している。天気が良ければ暑さ寒さに関わらず散歩や買い物に出かけ、海までのドライブや、招待されてコンサートに行くなど、希望に応じた個別支援がなされている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけないケアを実践しており、玄関だけではなく、居室からも自由に出かけることが可能である。利用者が外に出たそうにしている時は出かけてもらい、職員がそっと付いていくように対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署の立ち会いのもと、昼夜を想定した併設法人の避難訓練にホームも参加している。地域人口が少ないこともあり、地域の参加を得る訓練には至っておらず、課題として運営推進会議に提案する意向である。	○	設立以来一年が経過しようとしている現状の中ではあるが、法人の訓練だけではなく、ホーム独自でも避難訓練を実施され、運営推進会議への提案と地域の協力依頼と共に企画されることが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は高齢者の食事や栄養バランスについて、栄養士から指導を受けている。食事量や水分摂取量を記録し、利用者の把握に努めており、状態によっては粥にするなどの対応をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和風にこだわった建物は、吹き抜けの天井や土壁、すべての窓に障子を取り付け、掘りごたつがある和室を設けている。残存能力を活かすために、あえて手すりはつけず、キッチンのカウンターも、利用者が使いやすいように高さを低くしている。庭の菜園では季節の野菜が収穫され、花壇の花が飾られ四季の移ろいが感じられる。小人数で静かに語り合えるコーナーを何か所か設け、寛ぎの空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	障子戸から差し込む日差し、広い押入れ、洗面台と共に居室は落ち着いた雰囲気があり、土壁である事で小さな掛軸が飾られていたりする。タンスやテレビ、人形や写真と利用者の思い出のあるものが居室を飾っている。		